

■環境モニタリング計画

【平成17年度】

県では、青森・岩手県境に不法投棄された産業廃棄物及びそれらの撤去や建設工事等に伴う周辺的生活環境への影響を把握するため、水質・大気質等について環境モニタリングを実施しています。

平成17年度の環境モニタリング計画は以下のとおりですが、調査結果や工事の進捗状況等に応じて、調査地点や調査項目等を適宜見直すことがあります。

1 水質モニタリング計画(別表のとおり)

①調査地点の見直し(別図1、別図2のとおり)

平成17年度から浸出水処理施設が稼働すること等に伴い、以下のとおり調査地点の見直しを行いました。

調査地点	変更内容
ア-2	浸出水処理施設の稼働後に廃止
ア-4	浸出水処理施設の建設工事に伴い廃止
ア-30	仮設浄化プラントの稼働停止後に廃止
ア-16	浸出水処理施設の稼働に伴い再開
ア-32	新水道水源調査を水質モニタリングに位置づけ

②調査回数の見直し

平成16年度に全ての地点で検出されなかった項目については調査回数を減少し、基準値※を超過した項目及び超過はしていないものの基準値に近い数値で検出された項目については、調査回数を増加しました。

また、有害物質の濃度推測や遮水壁による遮水効果のモニタリング等に有効であると考えられるため、電気伝導度及び塩化物イオンの調査回数を増加しました。

※ 場内浸出水については排水基準値、その他については環境基準値を適用しました。

項目	調査回数	増減
鉛、砒素	6回/年	増加
1,2-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、ほう素	12回/年	
電気伝導度、塩化物イオン	12回/年	
カドミウム、全シアン、総水銀、PCB、シマジン、チオベンカルブ	2回/年	減少
六価クロム	廃止	

2 大気汚染物質モニタリング計画

調査地点	調査回数	調査項目
上郷地区(A-2)	4回/年 (各回連続1週間)	窒素酸化物、浮遊粒子物質、風向、 風速、気温、湿度

※別図3のとおり

3 有害大気汚染物質モニタリング計画

調査地点	調査回数	調査項目
県境界(A-1a) 県境南側(A-1b) 県境西側(A-1c)	4回/年	ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラ クロロエチレン、ジクロロメタン

※別図3のとおり

4 騒音振動モニタリング計画

調査地点	調査回数	調査項目
上郷地区(A-2) 関地区(A-3) 田子地区(A-4)	4回/年	騒音音圧レベル 振動加速度レベル(鉛直方向) 自動車交通量

※別図4のとおり